

<テーマ>

# 東京都医療社会事業協会 法制度からみた意思決定支援 —SWが知っておくべき法制度—

講師：弁護士 木下 正一郎 先生

(きのした法律事務所 代表)

- 日時：平成30年12月6日(木) 19:00～21:00
  - 会場：家庭クラブ会館  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木3-20-6  
(JR新宿駅南口徒歩8分 都営地下鉄新宿線・大江戸線新宿駅より徒歩4分)
  - 対象：東京都医療社会事業協会会員および関係者
  - 参加費：会員 無料 非会員 500円
  - 定員：100名  
(定員を超えた場合、参加をお断りする場合があります。)
  - 申込：不要
- ※認定医療社会福祉士ポイント 2ポイント認定対象講座です。

東京都医療社会事業協会  
第二回夜間講座のご案内



## <第二回夜間講座内容>

講師の木下先生は医療事故・医療訴訟を専門とされており、医療現場にも精通されています。日頃から意思決定支援において、「法的根拠はあるのだろうか、何がルール化されているのだろうか」と悩みながらソーシャルワークをされている方も多いと思います。是非ともこの機会に、最小限何がルール化されているのか、されていないのかを知り、ご自身のスキルアップに役立てていただけますと幸いです。奮ってのご参加、お待ちしております。

お問い合わせ先

一般社団法人 東京都医療社会事業協会

TEL 03-5944-8912 (月～金曜日 10-16時)